

(様式第13号)

大阪市地域公共人材 派遣報告シート

■事務局記入 ■人材記入

派遣通知（団体）No.	派遣人材名 上：登録no 中：派遣通知no 下：名前	18-002	13-027	15-007
		池田 弘志	宮永 富雄	小谷川 勝
派遣先（名称）	ローレルハイツ大淀振興町会			
派遣計画書の内容	初回ヒアリング	2025年1月30日	3回次	方向性のまとめ
	1回次	現状の整理	4回次	予備日
	2回次	重点整理	5回次	
派遣回次	第1回派遣	派遣日時	2025年4月14日 18:25~20:20	
参加者	地域 4名	人材 事務局 3名 2名	区役所 まちセン 3名 名	その他 ()
活動内容	<p>●派遣依頼内容</p> <p>今後の町会の安定的な運営や次世代への引継ぎを見据え、一般社団法人化を検討するにあたって、法人化並びに法人運営についての支援並びに法人化が難しい場合は、別の方針をアドバイスする。</p> <p>●支援内容・プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 経過と現状、法人化を選択しない案、土地の管理を一般社団法人化する案、土地の管理と会館の運営を含めて一般社団法人化する案を地域公共人材が作成し、説明した。 いずれにしても、平成25年当時の町会と会館運営委員会（地域活動協議会）との協定書をベースに、地域内での役割分担や事務負担の平準化が必要と言うことを説明し、質疑応答、今後の方針の検討を行った。 平成25年の財団法人から認可地縁団体への土地の譲渡にあたってかなりの経費が掛かった記録があり、一般社団法人への土地の譲渡についても経費が高額になる恐れがあるという意見が出た。 土地の譲渡とそれに関わる手数料や税金（取得税や登録税）については、派遣メンバーとしては専門外の事項なので、地域の方で情報収集してもらう必要があると説明した。 本庄地域としては、本庄会館の継続的な活動を必要としており、ローレルハイツ大淀振興町会に負担が集中している現状を地域内で共有化し、対策を講ずることが先決であることが理解された。 一般社団法人化は土地の譲渡を含む必要経費を把握しないと、議論の俎上に載せることは難しいという認識に達した。 <p>●成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者それぞれの知見の中でいろいろと意見が出て、本庄地域として本当に必要なことは何かとすることについて考えがまとまることは、派遣の成果と評価できると考える。 			
	登録no. 名前	所感		
		<ul style="list-style-type: none"> 依頼者である地域側のメンバー、区役所の職員、地域公共人材の三者が、フランクな雰囲気の中で有益な議論と検討が出来たと思う。 今回の派遣は、本質的には従来地域活動を担ってきたメンバーの高齢化による後継者づくりの課題なので、時間はかかるかもしれないが正攻法での議論をしていくこととなったのは良かったと思う。 本庄会館の維持、管理、運営について、地域内の協力体制が出来ることを期待する。 		
所感	<p>今回の課題は、①本庄会館運営のための後継者づくり②土地の名義を移すための法人化だったが、①の後継者づくりは、地活ないしは連合全体が取り組むことで解決すると感じた。②の土地の名義を移すための法人化については、課題が2つに分岐し、i) 法人化そのものの課題、ii) 土地の名義を移す際の費用（不動産取得税等、登録免許税）の課題が生じる。i) については、選択肢を示したので、現時点での公共人材の役目を果たしたと思える。ii) については、公共人材がアドバイスできる範疇を超えており、不動産譲渡の税金については、税理士の守備範囲であり、税理士でない者が税務のアドバイスを行えないという法的な縛りもあり、税の素人に分かる内容でもありません。結論として、①およびi) については、適切なアドバイスが出来たのではないかと思います。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> 当初の目的である法人化については、土地の譲渡が困難になる可能性が浮上した。 土地の譲渡が無理である場合、法人化を進めるメリットがあるのか、疑問である。 連合町会の総会での説明により、運営方針に進展がみられるか、各町会での運営の分担が進められるか、によって、今後の進め方は変わってくる。運営の分担が無事に進められるようであれば、派遣も不要であると思われる。 		